

## 令和3年第6回臨時菊池市教育委員会会議録

日 時 令和3年8月5日(木) 午前11時50分

場 所 菊池市役所本庁3階 教育長室

出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	森 智保美
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	木 下 徳 幸
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	村 田 義 喜
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博

10名

日 程

1. 開 会
2. 議案案件  
議案第28号 教育長の営利企業等の従事について

開会

音光寺教育長 ただいまから令和3年第6回臨時菊池市教育委員会議を開会いたします。

これより議事に入ります。議案第28号「教育長の営利企業等の従事について」は、私の一身上に関する案件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により「当事者は議事に参与することができない」とされていますので、議事の進行を森職務代理者をお願いしたいと思います。

(教育長退室)

森教育長職務代理者 それでは、私が議事の進行を務めさせていただきます。

議案第28号「教育長の営利企業等の従事について」を議題とし、事務局の説明をお願いします。

学校教育課、村田課長。

村田学校教育課長 学校教育課長の村田でございます。

議案資料により説明します。

議案第28号「教育長の営利企業等の従事について」です。1ページをご覧ください。本件は、令和3年8月2日に、音光寺教育長より営利企業等の従事について許可を得たい旨の申し出があり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項」の規定により、教育委員会の許可を受ける必要があることから、議案を提出するものです。2ページをご覧ください。

申し出の内容は、音光寺教育長のご実家である「宗教法人 音光寺」にて、僧侶として法要等に従事されることに関し、許可を求めるものです。

- 1 勤務地は「宗教法人 音光寺」で、同所在地は記載のとおりです。
- 2 事業の内容は「宗教法人音光寺の僧侶として、法要等に従事する。」ものです。
- 3 職名は「僧侶」です。
- 4 報酬は記載のとおりで、年額です。
- 5 期間は、令和3年8月6日から教育長の任期満了日である、令和6年7月7日までです。
- 6 職務内容と責任の度合及び就任を必要とする理由は、「宗教法人音光寺の僧侶として、住職及び副住職の業務支援のため、法要等のおつとめに従事する。」ものです。

最後に、3ページをご覧ください。根拠法である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の抜粋と、先月承認いただきました「教育長の営利企業等の従事制限に関する規則」を許可の基準の参考とするため掲載しています。

以上、説明とさせていただきます。

森教育長職務代理者 只今の説明について、質疑及びご意見はありませんか。

委員一同 なし

森教育長職務代理者 それでは質疑もないようですので、採決いたします。  
議案第 28 号は、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし

森教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第 28 号は原案のとおり許可することに決定いたします。

(教育長入室)

森教育長職務代理者 ここからの議事進行を教育長にお戻しいたします。

音光寺教育長 それでは、本日の議事日程は以上となりますので、令和 3 年第 6 回臨時菊池市教育委員会議はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —